

新成人のみなさま、おめでとうございます!!

- ◆国民年金は、年をとったとき、病気や事故等で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。20歳以上60歳未満の方は、加入することが義務付けられています。
- ◆20歳になってから概ね2週間以内に、日本年金機構から**国民年金加入のお知らせ**や**納付書**等が届きます。同封の「**国民年金の加入と保険料のご案内**」をご確認いただき、納め忘れのないようにしてください。
- ◆「年金手帳」は別途送付されます。基礎年金番号は、保険料納付の確認や就職する際に必要です。大切に保管してください。
※ 厚生年金保険に加入している方など、既に付番済みの方を除きます。
※ 厚生年金保険に加入している配偶者の扶養となっている方は、配偶者の勤務先へ連絡し、国民年金第3号被保険者の手続きをしてください。
- ◆保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができません。納付が困難なときは、所得の状況により**免除**や**納付猶予**、学生には**学生納付特例制度**がありますので、市役所又は年金事務所までご相談ください。

老齢年金を受給されている方に、令和2年分「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます

- ◆日本年金機構（厚生労働省）から令和3年1月中に送付される予定です。
障害年金・遺族年金は課税対象ではないため送付されません。
また、退職共済年金を受給されている方は、それぞれの共済組合から送付される予定です。

【公的年金等の源泉徴収票に関するお問合せや再交付申請】

☎ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 ◇050から始まる電話からは ☎03-6700-1165
平日 8:30~17:15 (週初めは19:00まで) 第2土曜日 9:30~16:00

忘れていませんか？産前産後期間の保険料免除について

- ◆**国民年金第1号被保険者**で平成31年2月1日以降に出産された方は、出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は6か月間）の国民年金保険料が免除されます。なお、産前産後期間は付加保険料の納付ができます。
※ 産前産後免除期間は、平成31年4月以降の期間に限りです。
※ 出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産（死産・流産・早産を含む）をいいます。
- ◆上記の期間は保険料を全額納付した期間としてみなされ、将来の年金受給額に反映されますので、通常の免除制度より有利なものとなっています。このため、既に免除を受けている方でも手続きをしていただくメリットがあります。また、納付済みの場合は還付の対象となります。
- ◆届出先：国民年金④番窓口（年金手帳・母子健康手帳等をお持ちください。）
- ◆届出期間：出産予定日の6か月前から届出ができ、出産後においてはいつでも届出が可能です。

【問合せ】 ■天王寺年金事務所 [平日] 8:30 ~ 17:15 ※週初めの開所日は19:00まで [第2(出)] 9:30 ~ 16:00
※電話は自動音声案内になっています。☎で所員が対応します。※時間や時期により混み合っていますので、何度かおかけ直し願います。

かかりつけ**健康**メール

明けて
おめでとうございます。

明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症のまん延により、心身のご負担、先の見えない不安を抱えていらっしゃるかと存じます。我々羽曳野市三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）は市民の皆様が一日も早く日常生活に戻り、いきいきと暮らせるよう、行政と共に全力で取り組んで参ります。

薬剤師会は、お薬手帳の活用、マイナンバーに紐づく薬剤情報の把握の強化により、医師・歯科医師・関連職種と連携し市民の皆様のご健康増進に寄与できればと思う次第です。

本年も皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

羽曳野市薬剤師会 会長 島岡 勇介

東洋医療 **ひとくちコラム**

市民の皆様、平素は当会に対し、温かいご支援、ご理解を賜り誠にありがとうございます。

昨年は新型コロナウイルスの感染、拡大の影響で、恒例のふれあい陵南フェスタ、ふれあい健康まつりやその他の貴重なイベントがほとんど中止のやむなきに至ったのは、痛恨のきわみでありました。

12月3日の時点で、報道によれば全国的に感染者、重症者が急増しているなかで、「大阪モデル」で非常事態を示す「赤信号」が点灯し、「医療非常事態宣言」が出されました。

某新聞紙上には、横浜市立大の研究グループの調査・研究によれば、「感染軽症者の大半に、ウィルスにくっつき、細胞への感染を阻止する働きのある『中和抗体』を持っている」という発表があり、今後、ワクチンの効果に期待できるのではないかと、という免疫学教授の談話も掲載されていました。

ワクチンについては数ヶ国で開発が進んでいるようですが、まだまだ希望的観測に留まっています。

このような状況の中で新年を迎えますが、コロナ禍が一日も早く終息し、本来の日常が戻ってくることを痛切に願い、本年も皆様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。

(はびきの鍼灸マッサージ師協会) ☎ 072-958-5764